

再 公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得(平成27年防衛装備庁公示第1号)を熟知の上、参加されたい。

記

- 1 入 札 方 式 一般競争入札
- 2 入 札 日 時 令和6年3月28日 10時00分
- 3 入 札 場 所 防衛装備庁 調達事業部 需品調達官事務室(D棟4階)(電子入札・開札システムのみの場合)
防衛装備庁 第2入札室(D棟4階)(紙による入札がある場合)
- 4 参 加 資 格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」のA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、防衛省所管契約事務取扱細則第18 条第4項第3号から第5号までのいずれかに該当する者は格付けを問わないが、各号のいずれかに選定されていること及び本公告の調達物品に係る技術分野を有しており本公告の調達物件を「物品の製造」できる旨を入札日前日までに書面等にて申し出ること。
(4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 5 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保 証 金 入札保証金・・・免除
契約保証金・・・契約金額の10／100以上の現金又は銀行との間の連帯保証状を通常とする。
- 7 保証金の処分 契約保証金は契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。
- 8 保証金納付の免除 6の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする履行保証保険契約を結んだときは、契約保証金を免除する。
- 9 入札の無効 4の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 10 契約書作成の必要の有無 有
- 11 適用する契約条項 製造請負契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
- 12 入札に付する事項

調達要求番号	品 名	規 格	数 量	納 入 場 所	納 期	摘 要
1-05-2097-013A-HQ-2148	戦闘雑のう、水陸一般用	仕様書のとおり	661 個	陸上自衛隊九州補給処	R6.9.30	

- (1) 説 明 会 無
- (2) 見 本 提 出 無
- (3) 内訳明細書提出 無
- 13 その他
- (1) 電子入札・開札システムの利用
本件は、防衛装備庁電子入札・開札システムを利用する案件である。電子入札による入札書の受領期間は令和6年3月25日(月)から令和6年3月27日(水)の9:30～18:00までとする。
ただし、行政機関の休日を除く。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取り止めを含め、本公告内容が変更となる場合がある。また、電子入札・開札システムにより難い者については紙入札方式を用いるものとする。
この場合には、令和6年3月27日(水)17:00までに防衛装備庁調達事業部需品調達官調達第3班に「紙入札方式参加届」を提出すること。
- (2) 端数処理 入札書に記載された金額の110／100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
- (3) 下請負 現に指名停止を受けている者の下請負(下請負の届出によるものを除く。)については認めないものとする。
ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- (4) 入札に関する条件
令和6年3月26日(火)17:00 までに以下の書類を提出し、適合すると認められること。
ア 仕様書に定める主材料の供給者の適正な出荷引受書
イ 縫製等加工業者の適正な加工引受書
ウ 仕様書に定める主材料の公検データ(納入実績又は公検データの提出実績のある製造体制と同じ製造体制での製造を予定している場合は除く。)
ただし、前回の入札時において適合すると認められた者は、提出を省略することができる。
- (5) その他 11に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。
落札者は、「インセンティブ契約制度に関する特約条項」を付すことができる。
本書記載事項の詳細及び仕様書等の貸出又は閲覧については、防衛装備庁調達事業部需品調達官付調達第3班(問い合わせ先:03(3268)3111内線35434)に照会のこと。